**こども施策審議会子育て支援部会議事概要**

日　　時　令和６年８月２１日（水）　１５：００～１６：３０

場　　所　和歌山県庁北別館2階大会議室

参加委員　森下委員（会長）、松本委員（副会長）、亀位委員、城谷委員、田中（那）委員、花田委員、森田委員、山本委員、林専門委員

事務局等　こども未来課　戎脇課長、坂田政策班長、松本保育班長、辻本主任、こども支援課　狗巻副課長、障害福祉課　古本在宅福祉班長、川尻自立支援班長、医務課　増本地域医療班長、沖主事、健康推進課　宗野課長、中尾母子保健班長、佐伯主査、労働政策課　山本主査、生涯学習課　樋尻主事、特別支援教育室　黒田特別支援班長、義務教育課　西川教育改革班長、教育支援課　山田副課長

１．議事１　会長及び副会長の選任について

会長　森下委員

副会長　松本委員

２．議事２　紀州っ子健やかプラン２０２０の進捗状況について

【事務局】

「資料１　紀州っ子健やかプラン２０２０の進捗状況」に基づき説明

【委員】

・私の町でも第３期子ども・子育て支援事業計画を策定中。未就園児の全保護者と就学前の全園児の保護者と小学生全児童の保護者を対象にアンケートを実施した。その中で、父親の育休取得率が園児の保護者では０．６％、児童の保護者では８．２％と県に比べて低い。取得しなかった理由は、「取得しにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」「収入が減る」でした。「母が育休を取得した」「母が働いていなかったり、祖父母が働いているので取得する必要がなかった」を足すと約４５％になるので、協力しながら子育てしている環境にある家庭が多く、このことが父親の育休取得率の低さに関係していると思う。

・現在どのような情報が欲しいかの問いには、多かったのは「こども向けイベント情報」「公園や遊び場の情報」だった。次いで、「こどもの発達や育児しつけについて」「医療機関について」だった。

・出産や育児がしやすい社会に必要なことは、一番多かったのは「子育て費用の軽減」、他は、「働きながら子育てできる環境づくり」「安全な遊び場づくり」だった。

・町の今後の子育て支援施策に期待することは、「教育費や保育料など子育てにかかる経済的負担の軽減」「こどもが安心して遊べる場や公園の整備」だった。

【委員】

・概ね計画は進んでいるということだが、逆に進んでいないので、次のこども計画の骨子案に入れたというところがあれば教えてほしい。

【事務局】

・病児保育などこれから充実していかないといけない部分を入れている。進んでいるところも維持できるよう、またもっと進められるよう全般的に入れていきたいと考えている。

【委員】

・3ページのファミリーサポートセンターについて、課題になっているのは、利用圏域を広げるのが難しくなっていること。「お金を出していない自治体の利用者が増えるのは困る」と考える自治体がある。今まで利用できていた人が利用できなくなることのないようにしていただきたい。県から、参画をしなくてもエリアを広げるメリットについて、自治体に対して伝えてほしい。

３．議事２　こども計画の骨子案（主に子ども・子育て）について

【事務局】

「資料２　和歌山県こども計画（仮称）」に基づき説明

【委員】

・「近くに出産できる場所がないのは不安」という声を現場で聞く。出産できる医療体制の整備をこども計画に入れて進めてほしい。

・小児医療について、こどもの人数が減っている市町は医師も高齢化してきており、困るところもあると思うので留意してほしい。

・貧困や虐待で家に居場所がなく、夏休み中が心配なこどもが何人もいる。こどもの居場所づくりにあたり、こどもがどういうことを望んでいるのかヒアリングしてほしい。

【委員】

・学童期の発達は個人差が大きく、知的活動においてもより分化した追及が可能となる時期である。その為自分を客観的に捉えることができる半面、自己に対する肯定的な意識が持てず劣等感を持ちやすい難しい時期であるが、大人になっても変わらない基本的な育ちがはぐくまれる重要な時期でもある。

・こどもに関わる人的環境を整えるには、大人の質が問われるべきである。学童期に関わる大人は、多様な発達に応じた学びが求められる。こどもの内言に寄り添い、こどもの思いを言語化できる力量等、高い専門性が求められる。

・学童保育事業に企業の参入が増えているが、こどものためにというより就職先の一つと捉えられているので残念。学童保育はこどものための居場所であり、こどもの最善の権利が守られる場所でなければならない。

・専門性のある職員を常時２名置くことで補助金が大きく上がっているが、市町村が責任をもって取り組まないとその補助金は出ない。処遇の不安定な現場が努力しても市町村の考え方や財政的な体力次第になると、その皺寄せはこどもにいくことを強く訴えたい。

・こどもには意見表明の場がない。学童保育事業が十分に機能することができれば専門性を持った指導員がこどもの声を政策に届ける役割を担えるのではないか。

・34ページの居場所についても、高い専門性を持つ大人が携わる居場所づくりに力を入れてもらいたい。

【委員】

・展開する施策についてはいいと思う。

・自分の居場所、自分の身を置くことができる場所があれば自分の意識の向上につながる。居場所があることは大切なことである。

・計画に必要なのは、こども達の意見。こども達の意見をできるだけ取り入れるのが最善。それも学校や支援機関にヒアリングしたり、アンケートを実施したり、これからの未来を担うのは私達こどもであるので、こどもの意見を取り入れ、一緒に考えていけるのはいいことだと思う。

【委員】

・38ページの子育てと仕事の両立について、現在勤務している会社では、こどもが小学校に入学すると短時間勤務ができなくなる。小学校1年生の壁があるように、小学校に入学したから短時間勤務をなくすという今の日本の制度を考え直し、小学校入学以降も利用できる制度に県や市で企業に伝えてほしい。企業で推進するのは難しいので、行政や地域で進めてほしい。

・保育所について、保育士の年代によって対応が違うことがある。若い世代は比較的親に寄り添った声掛けをしてくれる人が多いが、上の世代からは、「最近の母親は育児を父親に頼りすぎよ」との声掛けがある。母親目線からすると、今後の社会を考える上では、研修等で保育士に今の社会を伝えて共通の意識をもって保育に当たってほしい。

・34ページの社会での交流について、子育て世代が地域の方や高齢者とつながることは現状少ない。私自身子育て世代のワークショップや交流会を主催しているが、子育て支援拠点での周知が行政機関ではないのでできないと言われる。交流したいと思っていても広げる術がない。SNSだけでは広がっていかないので、地域の繋がりを子育て支援拠点が間に入ってしてくれれば広がると思う。

・子育て支援拠点にもヒアリングに行き、子育て世代の意見をもらったほうがよい。

【委員】

・私の町で、0～12歳のこども全員の保護者を対象にアンケートを実施した結果、見えてきた今後の課題は、半数の地域には、親子で散歩しながら気軽に遊びにいける公園がない状況。こども園ができるときに、２つの幼稚園、２つの保育所が合併されたので、家から園までが遠く、登降園は車がほとんど。２・３号認定児がほとんどで、１号認定児は数名。朝早くから夕方まで園生活を送り、平日家の近くで遊ぶことも少なくなってきている。町の図書館は学校の図書室程度の小さなもので、大きな公園もない。せめて、各地域に公園があれば、親子や友達、地域の方とも触れ合える機会がもっと増えると思う。

・5年ほど前から幼小連携の取組に力を入れているが、共通理解の難しさに話し合いを重ねているところ。

・こどもの困り事や親の戸惑い不安を無くすためにも5歳児検診の導入や妊娠出産時期の一時預かり保育など、子育て支援事業対象児の見直しも課題となっている。同じ県内でも市町村によって大きな差があり、それぞれに課題の違いもあるのが現状である。

【専門委員】

・圏域と市町村格差のないような施策をまとめてほしい。目標値を決めていても、医療機関など特に紀南のほうでは少ない。実際目標値に達せられるのか研究いただきたい。

・医療や保健、福祉、教育の連携を進めていただきたい。身近な話でいうと、里親委託でも里親はこども支援課、障害児の里親委託となると障害福祉課となり、県も縦割りに近いものになるので、少し考えてほしい。

・発達障害のこどもが増えてきており、社会的養護を必要とする児童養護施設、児童発達支援センター、保育所など、保健師、教師、ドクターもどう関わっていくか連携的な部分も入れていただきたい。

【委員】

・行政の縦割りが多過ぎる。教育と福祉の壁がある。こども家庭庁がこども施策を一つにしたように、切れ目なく連携していかないといけない。計画があっても連携がなかったら、抜けたものになってしまう。

・保育所の現場に保育士がいない。75年ぶりに3歳児の保育士の人数配置も増えたが、保育士がいないので同じ。現実とかけ離れすぎている。

・和歌山県は産業統計を見ても近畿でビリ。こどもは増えないので、5年10年後、先になったらそういうことができるのかどうか。

・実現可能な計画を立てないと意味がない。それぞれの実情にあった形、県の状況に応じた計画にし、計画倒れにならないようにしてほしい。

・弱い立場の人を率先して助けてあげないと和歌山県はよくならない。

・改善点などいつでも、どこでも、誰でも言える環境が大事。

【委員】

・こども計画案の中で、今回、この会議で関わるのはどの部分か。

【事務局】

　・あくまで主にだが、第4章の取組の方向性と展開する施策でいうと、「２．こどもの健やかな発達と育成を切れ目なく支援」、「４．社会全体でこども、若者や子育てを支援」部分など意見をいただければと考える。

【委員】

・紀南のほうは小児科が少なく、地域格差があるので解消できるよう進めていただきたい。

・支援者や指導者が虐待をした場合、弁護士に相談したところ罰則規定は明確に設けられていないかもしれないし、自治体によって異なるとのことだった。児童相談所への通報も難しかった事例があり困った。虐待案件が増える中で、虐待は家庭だけではないという認識も必要。罰則があれば教えていただきたい。（罰則については次回の子育て支援部会で回答）

・児童相談所の親支援プログラムの実施回数が少なすぎる。この回数では親の考え方を変え、家族を再統合に導くことはできない。要保護児童対策協議会で聞くと、まとめてするのではなく、常に開かれており、１人でも２人でも、いつでも入っていける状況が望ましい。学びが必要。県で目標をもって力を入れてほしい。

・運営が難しいから県内の子育て支援のNPOは少ない。子育て支援は行政だけでは無理だと思う。民間の子育て支援団体の育成や質を強化する施策を検討していただきたい。

【会長】

・34ページの機関連携について、地域と学校の連携だけでなく、保育現場も入れる必要がある。地域と保育も連携していかなければならない。

・ヒアリング先について、乳幼児期のこどもを含め、保育現場もヒアリング先に追加してほしい。こどもの声を先生方が代弁することがあってもいい。

・市町村の格差は、医療・保育現場においても和歌山県では考えていかないといけない。先を見据えて、市町村格差の是正を検討してほしい。

・こどもの人的環境の中心は保護者。保護者に対し、子育ての方法やプログラムを妊娠期から充実させることが必要。

・また、保護者が困ったときに行ける場所を目に見える形で分かりやすくすることも必要。

・保育者や学校の先生の質に関し、子育て当事者の保護者からの意見として、「昔は」と４０代５０代の保育者から言われるが、現状を見て若い子育て当事者が子育てしやすい環境を作ってほしいと言われていた。保育者の若い方も研修が必要だし、ベテランの方も現状を知った研修をして質を上げていかないといけないと思う。

・学校現場や地域の人達、声をかけるといった地域性の充実も必要。

・21ページ「２．こどもや若者の健やかな発達と育成を切れ目なく支援」の文章は分かりにくい。県民の皆様にも分かりやすいように、幼保連携型認定こども園とは何か。教育、保育区域の設定とは何か。具体的に注釈をつけるなど整理してほしい。

・21ページの現状と課題のところは整理してほしい。

・乳児期は、「生涯にわたるウェルビーイング」というよりは生涯発達の基盤、根っことなる時期。この基盤の上にウェルビーイングがあると考える。その辺りを整理してほしい。

・36ページ、周産期医療体制の整備で、妊娠・出産世代を対象としているが、地域の繋がりがない中、学校教育でも妊娠・出産に関することを充実させてほしい。

・38ページ、働きやすい職場環境整備で、県で行っている「和歌山こどもまんなか応援団」も記載すれば具体性があって分かりやすい。